

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（1ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。

原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
1	施設整備について （地域住民利用）	<p>◎<u>芝生のグラウンド</u>の整備について</p> <p>理由①・・・老若男女問わず、互いに交流を深めることのできるスポーツ環境を設定することにより、<u>地域コミュニティの盤石化</u>に寄与できる。</p> <p>朝からの時間は高齢者が集うグラウンドゴルフ等の会場、昼間時は幼稚園・保育園児の運動遊びの場、夕刻からは地域青少年スポーツの育成会場として有効利用できる。</p> <p>休日には地域農産物の販売会場を併設し、多くの賑わいを創出することが可能となります。スポーツイベントの開催等により、<u>観光産業への振興効果</u>も期待できる。</p> <p>理由②・・・亀岡市スポーツ振興21アクションプランに則り、<u>市民の運動不足解消の場</u>としても活用すべき。市民が運動できる会場には限りがあり、有効なソフトも確立されていない。</p> <p>また、「芝生の上」でのスポーツ活動は身体への影響も少なく、スポーツ外傷の予防にも有効であり、日頃から健康への意識が希薄な方々にも、大きな意識変化のきっかけとなる。</p>	<p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしています。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な整備内容をはじめ、整備手法や管理運営方法を検討し、それぞれの役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>
2		<p>◎きれいな<u>水洗トイレ</u>の設置について</p> <p>公園やキャンプ・バーベキュー等の場所を探す時は、トイレと駐車場を確認してから設定します。</p> <p>とくに、子供・女性がメンバーにいる時は、トイレのきれいさで選びます。</p>	
3		<p>◎<u>堤防道路</u>の整備について</p> <p>堤防道路を<u>月読橋から保津峡までつなげる</u>。</p> <p>自転車と歩道を分けた道とし、車イスの方にも配慮した道とする。</p> <p>カワセミの生息地など自然環境保護に基づいたルート設定をしながら、木津川河川のような連続したルートとする。</p> <p>ゆくゆくは八木町、園部町へとつながるような計画として欲しい。</p>	
4		<p>◎ <u>多目的グラウンド</u>の設置について</p> <p>以下の理由により、<u>地域住民が利用できる多目的グラウンド</u>の設置を要望したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠地区のグラウンドは学校のみであり、なおかつ容易に利用しがたい。 ・高齢者の健康づくりや仲間づくりに適した、グラウンドゴルフのために利用したい。 ・現在は、通称『ケヤキ公園』があるが、自動車が無いと行くのが困難。 ・篠町サーフコミュニティの重要な取組の一つである。 	

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（2ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。

原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
5	観光振興について	<p>◎<u>観光資源の有効活用</u>について</p> <p>亀岡市に訪れる観光客の大半は、京都観光の一環でトロッコに訪れているが、トロッコだけで消費につながっていない。（参考：平成20年度京都市観光調査年報 http://raku.city.kyoto.jp/kanko_top/image/kanko_chosa21.pdf）市民のためのプランも大切ですが、観光資源を最大限に発揮するプランも必要では、というのが私見です。</p> <p>何で消費してもらうかが不明です。</p> <p>市民や近郊の住民は、満足出来ませんが、観光産業としての資源や機会が沢山あるのに、具体化されていない。旧市街地への誘導は、距離、時間的な問題で厳しいのではないか。例えば、<u>駅北に市内老舗を集めたショッピングモール</u>などもあわせて考えた方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>亀岡駅北開発をどうするか？</p> <p>例えばショッピングモール、カフェなど。特に、加工品や飲食店を中心した商売でないといけないと思います。対象は50代女性がメインです。また、野菜市なども良いが、公共交通機関での来訪を考慮すると、手荷物での持ち帰りを想定した戦略が必要と思います。</p> <p>10回以上来られる方を、招くわけですので、とことん洗練された空間、食べ物など、満足いただける観光とかわまちづくりをあわせて計画いただければ幸いです。</p>	<p>観光振興については、この地域の重要な課題の一つであり、亀岡市や周辺の市町などと協力しながら、有効な方法を検討していきたいと思えます。</p> <p>なお、駅北地区については、現在、地元の区画整理組合設立準備委員会等で、亀岡市の新たなまちづくりの拠点となる魅力的な市街地整備に向け検討が進められています。</p> <p>かわまちづくり計画においても、亀岡の新しい玄関にふさわしい景観形成、土地利用誘導を目指すこととしています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（3ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。

原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
6	施設整備について	<p>◎<u>駐車場の整備</u></p> <p>◎<u>トイレの設置</u></p> <p>駐車場があるか無いかで、行き先を決める事がよくあります。</p> <p>家族や同僚等とバーベキューやキャンプを企画する際、トイレの有無は最優先課題です。</p> <p>きれいなトイレか、女性や子供も安心できるトイレか、水洗トイレかくみ取り式の簡易トイレか等。</p> <p>最近では、富士山等の山岳地帯でもエコトイレと言われるトイレが多く設置されていると聞きます。きれいな水洗トイレを、こんなに広い場所なので数か所設置してほしいです。</p> <p>亀岡市民もたくさん利用されるでしょうが、亀岡市は大阪府や京都市からも近いので、都会から癒しを求めて沢山の方が来てもらえる場所にしてほしいです。</p> <p>亀岡市を全国区にしてもらえるようお願いいたします。</p>	<p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしてしています。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（4ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。

原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
7	<p>計画説明について</p> <p>施設整備について （地域住民利用）</p>	<p>◎<u>計画説明の方法</u>について</p> <p>河川敷の利活用計画について、亀岡市民・特に東部地域9号線より北側の住民には大変高い関心があります。</p> <p>しかし、素人には現地と概要図が整合せず、<u>概要が今一つ分かりにくい</u>ことが問題です。</p> <p>現地に<u>予定の概略図を設置</u>するか、<u>立て札で明示</u>するなど、府民、市民への説明責任という点で重要と考えています。</p> <p>◎<u>運動公園</u>の整備について</p> <p>人口密度の最も多い東部地域には、運動公園などの公的施設がありません。</p> <p>また、交通が大変不便で、亀岡運動公園、さくら公園、馬路運動公園など、すべて直通で行ける交通網はありません。</p> <p>東部地域では、自然と運動のできる場所が最も望まれています。</p> <p>多目的広場として、早急に使用可能にしていきたい。すべて完成しなくても、1箇所ずつ使用可能にしていきたいです。</p>	<p>今後の計画実施に向け、より分かりやすい計画説明の手法を検討していきます。</p> <p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしていきます。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>
8	<p>施設整備について （地域住民利用）</p>	<p>◎<u>グランドゴルフ場</u>の整備について</p> <p>現在、保津川河川河岸、宇津根地区にグランドゴルフ場を利用していますが、アクセスの道路が地道で、しかもグランドに降りるのが急カーブと急坂です。また、グランドに変化がなく今ひとつ面白さに物足りないのが実情です。</p> <p>従って、もっと楽しめるグランドをお考え頂けないでしょうか。</p> <p>具体的には、①有料とし、地元の方：100～150円／回、他地域の方：400～500円／回、②8ホール×4面を設置、③コース内に木や芝を植え、勾配を付け変化を作る、④料金徴収・維持管理は、シルバー人材センター等に任せる、として、倉庫と受付等のための小さな事務所が必要です。</p> <p>八木町の河川敷にある様なものです、勿論駐車場も必要です、同じ意見の方が多数おります。</p>	

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（5ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。

原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
9	その他	<p style="text-align: center;">保津川かわまちづくり計画へのご要望 —— 地元の考える河川敷活用のコンセプト&イメージ 要旨メモ ——</p> <p>1. 基本コンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性 体験型 親水公園 “じゃこ田ミュージアム” いきものとひとの共生、魚食と米づくりの文化の継承と発展 水運の歴史、水運を通じた町びとと村びとの交流 <p>2. コンセプト・イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保津川の氾濫がもたらした肥沃な農地、水害の被害と恵み ・ 田の中で育つ魚の稚魚たち、里山・里川での生き物との共生 魚食と米の文化、漁をする川魚師 あぜ道、田に映る山なみ、群れる魚、飛び立つ雉、止むことのない虫の声、トンボの飛ぶ空 ・ 水運の歴史、農民であり筏師であるひとびとの暮らしと町との交流 <p>3. 活かすべき地域的条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保津町のまちづくりとかわまちづくりの融合 河川敷とその北側の農地と一体に、「いきもの共生 保津川すいたん農園」の形成 ・ 農業体験と生きもの観察がひとつのフィールドで、歴史的・文化的な連続性を持って、体験できる極めて貴重な場所 ・ 観光 京都の顔、亀岡の顔、地元 保津町の前庭 ・ 保津町のまちづくりの歴史、主体の存在 <p>4. ビジネスモデルの展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境と文化をコンセプトに、自然に触れる場、地域を知る総合学習の場 グリーン・ツーリズムの起点、地球環境子供村 体験型農業公園、町の親子・子供たちとプロの農家との出会い 	<p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしてしています。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（6ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。

原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
10	施設整備について （地域住民利用・観光利用）	<p>◎ <u>クロスカントリーコース</u>の整備について</p> <p>亀岡には自然が多い割に、地形を活かしたクロスカントリーコースがありません。健康の増進、地域のつながりを深める、小中高生の競技力の向上という観点からお年寄の散歩からアスリートの練習まで使えるクロスカントリーコースを是非作っていただきたい。</p> <p>多くの小学生は、先生の目の届く範囲でのトラック練習により、苦しいという理由で走ることが嫌いになるという現状の改善にもなる。</p> <p>クロスカントリーコースは子供が走り回っても面白いです。</p> <p>◎ <u>「にぎわう」かわまちづくり</u>について</p> <p>ハコモノ・観光客目当てではなく、<u>市民のための自然を生かしたもの</u>。</p> <p>亀岡は自然が売りです。市民が良いと思うものは観光客にとっても良い。</p> <p>トロッコ亀岡駅と乗船場・亀岡駅の間を楽しみながら移動できるような整備。</p> <p>① <u>水遊びのゾーン</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アユモドキをはじめ保津川にいる魚・藻などが見られる<u>ビジターセンター</u>のようなもの ・ 水辺で<u>水遊びができる浅瀬</u>（幼児でもOKの、小学生対象低学年のひざくらい水深） <p>② <u>野遊びのゾーン</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実を拾って遊べる木（くぬぎ、なら、しい）、葉を拾える木（いちょう、もみじ） ・ 花も楽しめ、実でも遊べる木（椿） ・ ままごと遊び（きんもくせい、さざんかの花）、花摘み（たんぽぽ、クローバー） ・ 蜜を吸う（赤つめくさ、れんげ、サルビア）、松ぼっくり遊び（松） ・ まわりにいろんな木を点在させ、かくれんぼやおにごっこができる一角 ・ 原っぱになってごろりと横になれるような一角 <p>③ <u>散策ゾーン</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四季通して楽しめる花木（桜・山吹・柳・竹・紅葉・椿・梅・市の花つつじ） ・ 観光シーズンのすき間の花木（ひまわり、コスモス） ・ 常緑樹（木陰を作る） ・ 木には名札をつけ子供向けの解説を添える。（大人も分かりやすい。） 	<p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしてしています。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（7ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。

原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

10 の 続き		<p>④ スポーツ広場（ボール遊びのゾーン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲートボールの場（高齢者向け。年中利用できるよう。） ・ 野球、サッカーの場（本格的なものではなく、キャッチボールや三角ベースができる広場） ・ バドミントンなどの場 ・ 小さい子供にも安全な、ただ広くて思いきりボールと遊べる場所 <p>⑤ 手つかずの場。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特にススキの穂がゆれる夕焼けは素晴らしい。 ・ コウノトリ、サギなどの鳥が見れるかも。 ・ 鳥の看板。バードウォッチングもできる。 <p>◎ 景観について</p> <p>将来的な話ですが、牛松山のあたりは山がよく見えるのに山本のあたりは鉄塔、送電線だらけの景観を改善して欲しい。エネルギーも自然を生かしたバイオマスなどを利用し、地産地消できたら良いと思います。</p> <p>◎ サイクリングロードの整備について</p> <p>亀岡駅とトロッコ駅にレンタサイクル（子供用自転車、幼児の乗れるママチャリも）を置く。</p> <p>例えば、朝に亀岡に着き、亀岡産の米や野菜、亀岡牛を使ったお弁当を買って、コスモスを見て、家族でレンタサイクルを借りて、保津川の公園に行き、水遊びや野遊びをして、トロッコに乗って帰る。</p> <p>駅と駅の間が遠いのでレンタサイクルは欲しい。七福神めぐり、出雲に行くにも便利です。</p> <p>エリアをぐるっと一周できるサイクリングロードがあっても楽しい。</p>	
11	その他	<p>◎ 景観について</p> <p>観光地としての条件を満たしているので、美観地区の保全を考えている。</p>	<p>かわまちづくり計画においては、河川法による規制や亀岡市景観計画などによる景観の保全を基本として必要な規制を行う他、推進協議会での検討に基づき計画を進めていきます。</p> <p>その中で、地域の財産である景観についても十分配慮していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（8ページ）

※ みなさまのご意見を整理するにあたり、ある程度の要約をさせていただいております。

原文の趣旨を外さないよう十分留意しているつもりですが、元々のニュアンスを損なう場合がある点については、ご容赦願います。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
12	その他 （計画全般）	<p>◎ 整備目標について 目標が3つあることでアイデアが分散している。目標が多いと、どうしても対応する側の頭が絞れず分散しますし、施策も分散します。 この3つを統合する「1つの目標」を新たに掲げたらどうか。 例えば、『親子の水辺のかわまちづくり』『学びの水辺のかわまちづくり』などが考えられる。</p> <p>◎ 整備内容について 施設が一般的でおもしろ味が無い。 施設やゾーンの利用対象が地域内か地域外（観光レクリエーション客）かという点を明確にすると計画が締まると思います。</p> <p>◎ 整備イメージについて 新しい施策の取り組みとして、どのような「レクリ広場」「川遊びの水辺」「親水公園」なのかというイメージの提案があっても良いのではないのでしょうか。（モデル地区計画では特に。）</p>	<p>今までの検討委員会や意見交換会での意見に基づいた「3つの目標」でもあり、現時点ではこの形を基本としての計画策定を予定しております。</p> <p>しかしながら、今後計画を実施していく中で、計画のまとめ方や整備の方向性についても、いただいたご意見や推進協議会での議論に応じて、必要な点検見直しをしていきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（9ページ）

※（9～10ページ）については、12月12日に実施したワークショップで出された意見を取りまとめたものです。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
13	施設整備について （地域住民利用）	<ul style="list-style-type: none"> 公園を作って欲しい。 グランドゴルフや野球、サッカーなどができる多目的広場が欲しい。 多目的グランドを作るなら、自然とのバランスを考える必要がある。 広場には木陰を作る常緑樹が必要。 散策路には、休憩できるベンチなどが必要。 	<p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしています。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p>
14	施設整備について （観光利用）	<ul style="list-style-type: none"> アユモドキ保全地区又は駅北地区に川魚ミュージアムを作る。 駅北地区をかわまちづくりの玄関として計画する。 美しい夕日を活かした計画。 駐車場を離れた所に作り、シャトルバスなどで移動することで保津川の場所そのものを守る。 サイクリングのネットワーク 馬車 亀岡市のPRが不足しており、観光客はトロッコや保津川下りだけを目的に来て、他には何も無いと想われており、すぐに帰ってしまう。 滞在して楽しめるモノが必要。宿泊施設も必要。 トロッコ亀岡駅周辺には食事をする所が無い。 トロッコから請田神社へ行くための吊り橋を。 車のアクセスを考える必要がある。 	<p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>
15	施設整備について （地域住民利用・観光利用）	<ul style="list-style-type: none"> 水端農園プランの南側の農地の利用をどうするか。 素材の優しい道にする。 山本浜か駅北地区に、人が継続的に関わっていける川を作るための拠点が必要。 歩行者に優しい橋を作って欲しい。 子供が野遊びできる（タンポポ、シロツメクサ、実のなる木、竹、さつまいも掘り、魚つかみ）自然公園が欲しい。 子供が安全に水辺で遊べる所。 自由広場、見所スポットを作る。 桜や紅葉だけでなく、年中花が咲くところをしたい。 トイレが必要。 	

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（10ページ）

※（9～10ページ）については、12月12日に実施したワークショップで出された意見を取りまとめたものです。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
16	自然・環境について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田んぼと川を結ぶことを考える。じゃこ田を作っていこう。 ・ 木工沈床の利用など、人と山の木を生かすサイクルを作る。 ・ コウノトリの公園 ・ アユモドキ以外の魚類にも配慮する必要がある。 	<p>河川改修と併せて、様々な生物の生息環境となるワンドの形成などを実施していきます。</p> <p>また、ご提案の「じゃこ田」については、保津橋下流左岸をモデル地区として地元のみなさんと十分協議調整をしながら、検討していきたいと思います。</p>
17	計画の実施方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園にすると、役所が管理する場所になってしまう。包括占用制度を活用し、色んな人がお金・技術・つながりを使って活かしていく場所になったら良い。 ・ 何か作ってもどう管理していくのかが問題。 ・ 全部完成するまでの草刈りが心配。ゴミ問題もある。 ・ 草刈りなど、継続的な維持管理が必要。 	<p>かわまちづくり計画を実施していく上で、行政だけでなく、地元の方々の協力が不可欠です。</p> <p>推進協議会を通じて、官民の役割分担などを話し合っていきたいと思います。</p>
18	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害の恵みを伝える必要がある。 ・ 観光客のための事業も大切だが、地域住民を優先した利用方法に重点を置いて欲しい。 ・ 人同士がふれあう場所、人と自然がふれあう場所の二つの価値観がある。 ・ 様々な立場の人が楽しめる仕掛けが必要。 ・ 角倉了以が持っていた自然との共生という精神のような、地元の先人の精神や文化を活かした発展が必要。 	<p>様々な立場や考え方があるため、京都府と亀岡市、関係団体等から構成する推進協議会で意見交換や調整を行った上で計画を進めていきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（11ページ）

※（11～12ページ）については、意見書として出された意見を要約したものです。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
19	自然・環境について	<p>亀岡は、アユモドキをはじめ多くの淡水魚が生息する日本でも貴重な地域です。</p> <p>また、アユモドキを保護する中で他の在来魚の保護もできるという点で、単に希少性の視点からではなく、この地域の<u>水域生態系のシンボル</u>と言えます。</p> <p>現在、アユモドキは曾我谷川や保津川本流に生息しており、2003年に始まった保全活動により増加傾向にありますが、曾我谷川上流等で予定されている国営基盤整備事業などの影響も危惧され、依然として絶滅の危機から脱していない状況にあります。</p> <p>このような状況に鑑み、「かわまちづくり」に関して以下のような要望を致します</p> <p>(1) <u>アユモドキが繁殖し、仔稚魚が成育できる環境</u>＝「<u>新沓瀬原</u>」→「<u>弥生の里</u>」の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かわまちづくり区域内に「<u>新たな川</u>」を作り、空石積等によるアユモドキの生息できる構造の護岸やワンドを創出する。 ・ その川の周辺には湿地帯を作り、その中に仔稚魚の生育できる一時的水域として利用できる「<u>田んぼ</u>」を再生する。 ・ 畦には畦畔木やヒガンバナを植え、亀岡の原風景をよみがえらせる。 ・ 請田神社の山並みに見られるアカマツ・シイの純生林の「<u>縄文の森</u>」・「<u>弥生の森</u>」に対し、「<u>弥生の里</u>」の風景を創出する。 <p>(2) <u>エコフィールドミュージアム</u>→<u>エコツーリズム</u>の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性の宝庫である「<u>田んぼ</u>」（＝従来の水田生態系）を見てもらう。 ・ 「<u>田んぼ</u>」生態系を維持するためには農業をする人々が必要であり、そのためのシステム作りを検討していただきたい。 ・ また、自然の持つ生態学的意味を伝えるために、説明板や解説員が必要であり、解説員の養成・雇用についても検討していただきたい。 ・ <u>エコフィールドミュージアム</u>→<u>エコツーリズム</u>の推進のためのコアゾーンとして、<u>ビジターセンター</u>設置を希望します。 	<p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとしてしています。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」に対する意見及び京都府・亀岡市の考え方（12ページ）

※（11～12ページ）については、意見書として出された意見を要約したものです。

番号	分類	意見（趣旨）	京都府・亀岡市の考え方（案）
20	自然・環境について	<p>1. 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川の伝統的・文化的な景観の保全・再生 / 多様な自然環境の保全による生物の保護 ● 伝統工法の積極的採用による、在地の技術の保全 ● 人が近づきやすい、近づきたくなる川 <p>生き物の水辺</p> <p>アユモドキの生育場所の拡大など、水生生物の保護をめざした河川の機能の維持・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 適切な瀬・淵の保全による、産卵床や増水時の避難場所となる河川地形の確保と植生の保全 ➢ ホタルの幼虫等の生育に適した土の河岸の保全。支流や用水路、農地との連続性の確保。 ➢ 木工沈床や竹製の蛇籠などの、地域の在来工法の活用。山の環境保全にもつながる。 <p>夕日の小路</p> <p>河川敷に枕木などでトレイル・コース（散策路）を作る。（山本～保津大橋～大堰川緑地公園～月読橋）</p> <p>夕方には、美しい夕焼けと川面に映る夕日を眺めながら散策できる小路。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自然景観に溶け込み、生物の生息環境に十分に配慮した小路。 ➢ 英国のフットパスをモデルに、遠方からの来訪者も楽しめる空間に。 <p>浜の再生</p> <p>かつて、物資の積み出し拠点であった保津・山本浜のにぎわいの再生。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保津浜（古浜）：保津川の伝統的景観を代表するエリアとして、保津小橋を中心に伝統的景観に配慮した、「<u>日本の川</u>の原風景」として保全を図るとともに修景事業を実施。 ② 山本浜：かつての異人道～山本浜をイメージした景観再生。トロッコ亀岡駅と一体化した親水空間の創出。水害防備林や水寄せ等の伝統的景観の保全。ラフティング・ツアーの出発地点にふさわしい空間整備を行う。 <p>みんなの水辺</p> <p>自然の地形を活かし、自然護岸や傾斜の緩やかな護岸など、人を遠ざけない護岸整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ イバラなどの活用で子供の行動を誘導し、「自然と危険を避ける」川とする。 ➢ 現代的なニーズに応えるため、川で泳ぐことを想定する場所に水道水によるシャワーを設置する。 <p>2. 河川管理の仕組みづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民が積極的に管理に関わる仕組みづくり ② 行政と市民・NPOの役割の明確化 	<p>（1ページの回答と同じ）</p> <p>今回の計画は、「保津川かわまちづくり」を進めるための、目標、整備方針などについて、その基本的な方向性をとりまとめたものとして、今後の整備にあたっては、この計画に基づき、行政や地域をはじめ様々な主体が相互に連携し、具体的な役割分担と協働のもとに推進していくこととしています。</p> <p>このため、これらの協議調整を行う場として、推進協議会を設置して検討を進めることとしており、ご提案いただいた具体的な整備案も含め十分議論していきたいと考えています。さらに今後の議論につながるよう、今回の計画の中に、パブリックコメントでいただいたご提案としてその概要を記述していきたいと考えています。</p> <p>なお、河川の利活用にあたっては、豊かな自然環境を有する一方で常に危険が内在していること、また河川区域内では、河川法に基づく制約や、特に高水敷は1年から5年に1回は浸水するということがあり、これらの条件を踏まえつつより良い利活用を検討していきたいと考えています。</p>